

平成27年度

所 信 表 明

(はじめに)

平成27年3月荒尾市議会定例会の開会に当たり、任期4年間の市政運営の基本的な考え方や政策の方向性について、私の所信を申し述べる機会を与えていただき、感謝申し上げます。

この度、昨年12月21日執行の荒尾市長選挙において、市民の皆様のご支持によりまして市政を担当することとなりました。その責任の重大さに改めて身の引き締まる思いであります。

全身全霊をかけて荒尾市の発展に尽くしてまいり所存ですので、市議会の皆様、市民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

(日本有数の魅力あふれるまちを目指して)

さて、本年で戦後70年を迎える我が国は、第三次安倍内閣の下、経済再生、復興、社会保障改革、教育再生、地方創生、女性の活躍、そして外交・安全保障の立て直しなど、「戦後以来の大改革」に取り組んでいます。

ただ、本格的な人口減少時代に入り、今後、少子高齢化が加速度的に進むことが予測され、人口減少による消費・経済力の低下、特に地方の疲弊は、日本経済全体にとって大きな支障となることが懸念されております。

このため、人口減少対策を中心とした「地方創生」が内閣の最重要課題と位置付けられております。

先般の「まち・ひと・しごと創生法」の制定を受け、平成27年度からは、全国の自治体において、今議会で補正予算を計上しております、新しい交付金の活用や「人口ビジョンと地方版総合戦略」の策定など、一斉に動き出すこととなります。

すなわち、地方創生が地域経営に向けた試金石となり、我々地方自治体の力量が試されることとなるわけであります。

私は、こうした状況をチャンスと捉え、地の利の良さも含め荒尾市が持つ強みをとことん活かして子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちづくりに、地域の総力を挙げて取り組んでまいります。

ご存知のとおり、荒尾市は、世界遺産登録を目指す「万田坑」、貴重な渡り鳥の中継地としてラムサール条約湿地に登録された「荒尾干潟」、豊かな有明の海、美味しい海苔、年間多くの人を集めるグリーンランド遊園地、100年の歴史を誇る荒尾梨、国の伝統的工芸品「小代焼」、中国の革命家孫文が二度訪れた「宮崎兄弟の生家施設」など、地域資源の宝庫であり、大きな可能性を秘めているまちであります。

こうした「世界、全国レベルの歴史、文化、自然資源」はもとより、「まち

づくり、地域づくりに積極的に関わられる市民度が高い市民が多数住んでおられる」、「災害が少なく、気候が温暖で住みやすい」、「九州の要衝にある地の利」など、荒尾の魅力・誇りをトップセールスで、九州・全国に売り込み、荒尾の知名度を上げ、誰もが訪れてみたい、住んでみたくなるような『日本有数の魅力あふれるまち荒尾』を実現していきたいと考えております。

(市政の基本姿勢)

次に、市政については、いかなる姿勢で臨むかが何より重要だと考えています。私の市政への基本姿勢といたしましては、今の荒尾をより良くしていくために、できるだけ『いまある資源を活かす』こと、市民の声にしっかりと耳を傾ける『市民中心』、夢を実現させる方法を現場感覚で具体的に考え、実践していく『現場主義』、そして、市民の要請に素早く対応、実行に移していく『スピード』と『成果主義』であり、こうした市民目線でリーダーシップを発揮し、市政に取り組んでまいります。

(政策の4本柱)

続いて、将来像を実現するための重点的な政策につきまして、4つの柱に沿ってご説明いたします。

(市役所を真に「市民の役に立つ所」に)

1点目は、『市役所を真に「市民の役に立つ所」に』育てていくことであります。

市役所や職員に対する市民の期待には非常に大きいものがあります。また公の仕事は極めて尊く、重要であります。立場、権限を与えられた職員の意識、仕事に対する姿勢次第で市民サービスは大きく変わります。

私は、一般会計の年間予算が200億円を超え、市民病院等も含め職員数700名以上を擁する市役所がより良く変わっていくことが、市民幸福量の最大化につながり、ひいては市全体の底上げにつながると信じています。そのためにも、『市役所を真に「市民の役に立つ所」』とするため、改革を進めていきます。

まず、公務員の原点に立ち返り、市勢の発展や市民の幸福量の増大のために何ができるかを考える職員の意識改革や職員研修の充実に取り組んでまいります。

そのことを通じて、市民の負担軽減とサービス向上に向け、職員と共に全事業の見直しを図っていきます。また、国や県、民間団体の事業等を積極的に活用するとともに、民間の発想の導入も図って市民サービスの向上を講じて

まいります。

さらに、地区公民館における市長出前講座など市民との直接対話を通じ、現場の課題を把握し、スピーディーに対応するなど、双方向の市政運営に努めてまいります。

(住みよい荒尾を目指して)

2点目は、『住みよい荒尾を目指して』であります。

荒尾市は、総合的な住み良さが強みでありますので、今後も、住宅都市として、更に住みやすさを磨いていくことが本市にとって重要と考えています。

まず、本市も全国同様に人口の少子高齢化が進んでおり、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要です。その中心を担う市民病院の建替えにつきましては、老朽化が著しく、早急に進めなければならないと考えております。

平成26年8月に策定の市民病院の将来像や役割、機能などをまとめた基本構想に続き、本年1月には、「荒尾市民病院あり方検討会」から、基本計画案の答申を頂きました。

今後は、検討会からの答申を十分参考にしたいと考えております。ただし、新病院の建設地については、大方の市民の理解が得られるよう、改めて検討してまいります。

次に、子育て世代の負担を減らし、育てやすい環境をつくるため、医療費等の軽減を図っていかなければならぬと考えています。

また、子どもからお年寄りまで三世代が心豊かで健全な未来を築いていくため、潮湯も活かした交流センターも必要と考えています。

さらに、荒尾駅や公共施設のバリアフリー化など、未来を見据えてハード、ソフト両面で高齢者・障がい者・子どもにやさしいまちづくりを推進していくかなければなりません。

また、全ての女性が、その生き方に自信と誇りを持ち、輝くことができるよう行政や企業などが一体となって女性が活躍する荒尾づくりに努めてまいります。

そして、市民と行政の協働のまちづくりの観点からも、地域や各分野で活躍されている市民団体などをしっかりとサポートするなど、できる限りの応援をしてまいります。

増加する空家につきましては、空家を活用した定住促進を進めてまいります。

(稼げる荒尾、活気のある荒尾を目指して)

3点目は、『稼げる荒尾、活気のある荒尾を目指して』であります。

荒尾市は、中核となる産業や企業が少なく、経済活動や働く場が十分とは言えず、地域全体として「稼ぐ力」が不足し、市の財政基盤も脆弱となっているのが現状です。

そのため、広大な平地で、交通アクセスが良く、高いポテンシャルを持つ競馬場跡地につきましては、社会基盤を整備し、民間活力の導入をベースに活用していく必要があると考えています。

競馬場跡地活用に大きなインパクトを与える有明海沿岸道路につきまして、国が、三池港インターチェンジの冠水対策として、災害発生時の機能を確実に確保できる競馬場跡地まで延伸してインターチェンジを設ける形状変更を2月に決定いたしました。これにより、事業化が早まるものと期待をしております。

この有明海沿岸道路を産業、観光、暮らしなど、あらゆる面で活かしていくことが本市の持続的発展には不可欠であります。今後、国や県、まちづくりの専門機関の助言も頂きながら、跡地活用策を検討し、競馬場跡地を含む荒尾駅周辺一帯を地域経済の活性化の拠点として育てていきたいと考えております。

さらに、本市は、全国に通用する豊富な地域資源を持っておりますので、観光交流を中心として交流人口を増やし、域内の回遊性も高めることで、農業・漁業・商業・飲食業などに波及させてまいります。

また、夢と希望のある第一次産業にするため、農水産品の販路拡大とブランド化を図るとともに、観光物産振興の拠点となる「道の駅」の整備に取り組む必要があると考えています。

そして、地域の商工業者のニーズにしっかりと応え、地場産業の振興を図るとともに、トップセールスによる企業誘致を積極的に進め、雇用の場の確保に努めてまいります。

万田坑については、世界遺産登録を強力に推進するとともに、大牟田市や宇城市との連携、観光施設等との連動、音楽、芸術分野など世界遺産的な価値を損ねることがないように配慮した上で幅広い活用を進めてまいります。

ラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟につきましては、環境省が計画する利用拠点施設を中心に、環境教育や体験学習に活かすとともに、市のイメージアップと水産物のブランド化に活用してまいります。

宮崎兄弟の生家施設につきましては、荒尾市と中国との友好のシンボルとしてアピールするとともに、他自治体施設とも連携し、交流人口増につながる取組を機動的に行ってまいります。

(人材を輩出する荒尾を目指して)

最後に、4点目、『人材を輩出する荒尾を目指して』であります。

荒尾市の将来を担う教育は、郷土や国の将来を左右する極めて重要な課題であります。このため、児童、生徒の学力の向上を図るとともに、教育現場に地域の人材を積極活用するなど、地域全体で教育力アップに努めてまいります。

私自身も、小中高校に積極的に出向いて話を聞いていきたいと考えております。

高校につきましては、昨年、有明高校陸上部が全国高等学校駅伝競走大会に、荒尾高校ラグビー部が全国高等学校ラグビーフットボール大会に、そろって出場するという快挙を達成しました。市民の大きな誇りであり、喜びであります。

本年4月から県立荒尾高校が「岱志高校」として新たにスタートすることになりますが、地元高校に1人でも多くの子どもが進学し、今以上にレベルアップするよう、関係者と意見交換しながら、市としてできる限りのことを考えてまいります。

また、全小学校区での学童保育などの活用により、保護者の安心と負担軽減を図ってまいります。

以上、市長就任に当たっての所信を申し述べました。

今後、主な政策として、これら4つをベースに取り組んでまいりたいと考えておりますが、全てのことが、一気にできるとは考えておりません。

困難な事柄もありますが、市議会の皆様、市民の皆様のご理解を得ながら、志は高く、できることからスピード的に、一步一歩着実に積み重ね、目標の達成に邁進してまいります。

続いて、平成27年度当初予算について、ご説明いたします。

(一般会計)

平成27年度の当初予算につきましては、一般会計におきましては義務的経費と継続事業を中心に編成し、基本的には骨格予算として編成しております。新規事業等の政策的判断を要する経費は、原則として今後の補正予算でご提案申し上げる予定でございます。

なお、特別会計、公営企業会計におきましては、通常予算を編成しております。

今回ご提案します予算案につきまして、款を追ってその概要をご説明いたします。

(総務費)

まず、総務費でございます。

荒尾市協働の地域づくり推進条例の下、より一層、市民満足度の高い効果的

なまちづくりを推進するため、地区協議会を中心とした地域づくり活動や多様な市民主体のまちづくり活動の取組を支援してまいります。

近年、人口減少が大きな要因となり、空家の増加が社会問題化していることから、本市では、空家を活用した事業を実施することで、定住化を促進したいと考えております。そこで、昨年度実施した空家調査における所有者の意向を踏まえて、空家バンク制度のほか、一定期間、低価格で住宅を提供するお試し体験住宅の整備に取り組みます。

市域の都市機能を集約するコンパクトシティの形成に向けたまちづくりを推進するため、独立行政法人都市再生機構九州支社の支援や助言を頂き、連携しながら公共施設の再配置に関する全体的な検討を行うとともに、競馬場跡地の土地区画整理に向けた調整や、土地利用計画にふさわしい民間企業について検討を開始してまいります。

庁舎施設につきましては、防災拠点及び避難所としての機能を強化するため、平成26年度から大規模地震対策として市役所庁舎本館棟の耐震改修工事に取り組んでおり、平成27年度の耐震化完了を目指し、引き続き市役所庁舎本館棟の耐震改修工事に取り組んでまいります。

税の課税・収納対策につきましては、適正課税に努め、税負担の公平性確保のため、県とも連携し、新規滞納者の抑制や高額滞納者の整理、徴収組織体制の強化を図ってまいります。

防犯対策につきましては、各関係機関との連携強化と地域自主防犯組織等による青色防犯パトロール車の利用促進を図り、啓発活動を継続していくほか、全国的に問題となっている老朽化危険家屋対策も重要課題として、犯罪や事故の起りにくく安心安全なまちづくりに取り組んでまいります。

男女共同参画の社会づくりとして、第2次荒尾市男女共同参画計画に基づき、一人ひとりの人権を尊重して、男女の性別に関わりなく、自分らしく生きることのできる、男女共同参画社会の実現に向けた体制づくりを目指します。

本年10月に導入が予定されています社会保障・税番号制度については、この制度がスムーズに導入、運用ができるよう体制の整備を行い、更なる市民サービスの向上と事務の改善に努めます。

(民生費)

次に、民生費でございます。

本年4月から生活困窮者自立支援法が施行されることから、相談員を配置し、関係機関との連携を図りながら、生活保護に至る前の生活困窮者の把握、自立支援に努めてまいります。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4

月から本格的に実施されます。本市でも、すでに認定されている1園を含め6園が認定こども園となる予定です。従来の保育所に加えて、認定こども園等も活用し、就学前児童の受入先を増やすことにより、待機児童の解消を図ります。

また、本定例会に条例案を提案しておりますとおり、子育て世帯の負担軽減を図るため、保育所の保育料を現行の水準から引き下げるとしております。

学童保育につきましては、未設置校区である有明小、平井小の2校区に、学校施設を活用して、放課後児童クラブを設置します。残る清里小校区についても、早急に対応してまいります。

人権に配慮した社会づくりとして、学校及び地域が一体となり、社会のあらゆる場面において、総合的かつ効果的な人権教育、啓発活動の推進に努めます。

(衛生費)

次に、衛生費でございます。

市民の健康づくりにつきましては、生活習慣病対策を中心とした地域保健活動を展開しているところでございます。健康診査及び各種がん検診では、今後も未受診者に受診勧奨を行うとともに、健診受診の効果を実感いただきリピーターが増加するよう、受診者の健康管理意識を高める保健指導を充実してまいります。また、市民の主体的な健康づくりを支援するため「地域の特性を活かしたウォーキングコース」の設定や「食育による食生活改善」などの取組を推進します。

環境保全行政につきましては、“ふるさとの誇り”の一つであるラムサール条約湿地の荒尾干潟を守り、未来につなげていくことが大切であると考えております。そのため、環境学習や地域交流の核となる拠点施設の建設につきましては、早期着工を国に要望してまいりますとともに、市民や事業者と行政が協働して多様な環境保全行動や情報発信を行いながら、山や海の豊かな自然を感じられる快適な生活環境のあるまちづくりに取り組んでまいります。

(労働費)

続きまして労働費ですが、ハローワーク熊本による荒尾市地域職業相談室の設置を継続するとともに、障がい者の皆様に対しては、事業主への奨励金の支給を通じまして、雇用の安定を図ってまいります。

(農林水産業費)

次に、農林水産業費でございます。

農業振興につきましては、農地中間管理機構を利用した扱い手への農地集積が、川登の圃場整備地区内で実施されており、今後は県の重点地区であります

荒尾・有明地区や平井地区でも農地集積に向けた話し合いを進めていきたいと考えております。また、農業経営強化のため農産物の販売ルートの開発及び市内で生産される農水産物のブランド化や六次産業化を推進してまいります。

耕作放棄地対策としては、農地の適正な利用指導が義務付けられることにより、荒尾市内全農地の調査結果を基に、荒廃した農地の非農地化に取り組んでまいります。

(商工費)

次に、商工費でございます。

商業振興につきましては、空き店舗を活用した開業や商店街イベント事業への支援を継続するとともに、国、県、関係機関等の商業振興策の活用を促進し、商店街の賑わい創出と地域コミュニティの醸成に努めます。

企業誘致につきましては、国内においては少子高齢化・人口減少や地球環境・エネルギー問題などといった制約が高まる一方、世界的な潮流としてグローバル化、IT化が急速に進展するなど、長期的、構造的に大きく変化しつつあります。このような状況の中、雇用の確保、地域産業の活性化を図るため、九州の要に位置する本市の地理的優位性や、近接している有明海沿岸道路、三池港といった交通インフラなどの地域特性を活かしながら、自動車関連企業、半導体、再生可能エネルギー関連産業など、ターゲットを絞った誘致活動を促進し、「荒尾産業団地の分譲」はもとより、「土地リース制度の活用」等、企業ニーズに即した企業誘致を進めてまいります。

消費者行政につきましては、特に高齢者や障がい者などの社会的弱者を狙った消費者被害や消費生活用製品事故の多発、多重債務問題の深刻化など、消費者問題はますます複雑、多様化しております。このような状況の中、市民の皆様が安心安全に暮らすことができるよう、今後も引き続き、「消費生活センター」を維持するとともに、相談員の育成や啓発活動を強化してまいります。

観光振興につきましては、本市における多様な地域資源をまとめた「あらお感動物語」を活かした荒尾の魅力発信、着地型体験プログラムの充実、大牟田市、長洲町及び南関町と連携して教育旅行の誘致を図る「教育旅行誘致推進事業」の実施などにより、本市独自の特性を活かした魅力ある観光地の形成、効果的な観光誘致活動等の施策を推進してまいります。

(土木費)

次に、土木費でございます。

道路の整備につきましては、社会資本整備総合交付金事業として、引き続き都市計画道路である中央野原線の整備や万田田添線、西原桜町線、川後田府本

線の道路改良、大谷長洲港線の舗装改修を実施してまいります。

また、地域高規格道路の有明海沿岸道路につきましては、有明海沿岸道路「荒尾・玉名地域」整備促進期成会を通じて、活発な要望活動を行っておりますが、荒尾市としましても推進室を設けるなど、更に早期事業化への活動を進めてまいります。

競馬場跡地につきましては、土地区画整理事業を実施するため、地権者の合意形成など必要な調査に取り組んでまいります。あわせて、コンパクトシティの形成を推進するための計画策定に着手します。

荒尾海岸堤防につきましては、平成25年度から補強事業に着手しております。平成27年度におきましても、引き続き補強事業に取り組み、高潮や海岸浸食による浸水被害を未然に防止し、市民の生命、財産を守ることに努めてまいります。

市営住宅におきましては、安全で安心して生活が営めるように、老朽化した新生団地の建替事業を推進してまいります。また、既存の市営住宅におきましては、計画的な長寿命化と安全性の向上を図るため、外壁改修等の改修・改善工事等を実施してまいります。

(消防費)

次に、消防費でございます。

近年の多様化・大規模化する災害に対応するため「荒尾市地域防災計画書」の見直しを行い、総合防災訓練を通じて迅速かつ的確に対応できる体制を整備するとともに、地域防災力向上のため自主防災組織の育成推進と設立促進の強化に努めてまいります。

また、消防団を地域防災力の中核と位置付け、消防団の更なる活動強化を図っていくために、消防団員の確保及び増員、処遇改善や資機材の整備拡充を推進してまいります。

(教育費)

次に、教育費でございます。

学校教育につきましては、確かな学力の向上、いじめ、不登校、問題行動等の未然防止及び特別支援教育の充実に特に力を注いでまいります。

教職員に対する研修、家庭への啓発、適切な就学支援等を更に進めるとともに、特別支援教育支援員につきましては、学力向上、不登校などの生徒指導上の問題と密接な関わりがあることから、障がいの有無にかかわらず、子どもたちのニーズに応じた支援の実現を目指し、増員を行います。

生涯学習につきましては、スポーツ、文化振興を含めた住民の多様な生涯学

習ニーズとライフスタイルに対応するため、拠点施設の維持管理と併せて各種団体のネットワーク化、情報発信などを行ってまいります。

青少年の健全育成につきましては、防犯パトロールや街頭指導などを通じて、子どもたちの非行防止と健全育成に努めます。

文化財につきましては、後世に引き継ぐべき歴史的な文化財などについて、適切な保存、活用及び啓発並びに調査を行ってまいります。

宮崎兄弟の生家施設につきましては、地域や市民、民間団体等と連携しながら郷土の歴史や文化を学ぶイベント等の開催を行うことで、郷土学習の機会を創出でまいります。今後も孫文と宮崎滔天をはじめとする兄弟たちとの友情と歴史を国内はもとより、広く海外に向けて発信してまいります。

平成27年6月から7月にかけて開催されるユネスコ世界遺産委員会において世界遺産登録の可否が審議される予定である万田坑につきましては、史跡の保存管理計画及び重要文化財の保存活用計画に基づき、国指定文化財としての価値を損ねることがないよう適切な保存管理と活用を図ってまいります。

世界遺産に登録されるということは、万田坑を将来にわたって適切に保存管理し、次の世代へ継承していくことを世界に示すことになりますので、学校教育や社会教育などにおいて市民に万田坑の意義と価値を積極的に啓発していくとともに、各種イベントや行事などを通して万田坑の保存管理に関する意識の醸成を図ります。

世界遺産登録により飛躍的な集客増も見込まれることから、関係機関との連携による各種の集客増対策を講じながら見学者へのおもてなしの充実に努めてまいります。

災害復旧費では、災害が発生した場合に迅速に対応できるよう、農林災害復旧事業及び公共土木災害復旧事業に、工事費等をそれぞれ計上します。

公債費につきましては、起債の借入済分と新規借入予定分に係る償還条件等を勘案しまして、所要見込額を計上しております。

以上をもちまして、歳出予算の説明を終わり、次に、歳入予算の内容についてご説明いたします。

(歳入について)

市税収入でございますが、評価替えによる家屋固定資産税の減などにより、市税全体として減収を見込んでおります。地方交付税につきましては、地方財政計画やこれまでの実交付額を参考にして、本市独自の要因等も考慮し、1億円の増額を見込み計上しております。

国・県支出金・地方債につきましては、平成27年度予算編成及び補助基準改定状況並びに地方債計画を検討の上算定いたしましたが、通常収支に係る地

方一般財源不足対応として発行する臨時財政対策債は、7億5,000万円を計上しております。

また、基金繰入金において、減債基金1億4,100万円、財政調整基金1億3,609万2千円を計上しております。

以上、基本的には骨格予算として編成したところでございますが、新規事業や政策的経費であっても、当初から予算組みをしなければ市民生活や新年度の執行に影響があると思われる事業につきましては、当初予算に計上させていただきました。

結果、一般会計の予算総額は、前年度比3.6%減の204億4,000万円となっております。

これをもちまして一般会計の説明を終わり、次に、特別会計をご説明いたします。

(特別会計)

国民健康保険特別会計は、近年、単年度収支の赤字が長く続き、税率改正や財政調整基金を取り崩して収支均衡を図ってまいりましたが、平成24年度にはその基金も底を突き、繰上充用により辛うじて収支を整えました。平成25年度につきましては、医療費の一時的な減や国庫支出金等の過交付などが重なり6,600万円ほどの黒字決算となりましたが、赤字基調から脱したわけではなく、今後も予断を許さない状況にあると考えております。

現在、右肩上がりである医療費の適正化が急務と捉え、「健康」に対する意識の醸成や特定健診への受診勧奨を推し進めることで、病気の早期発見・早期治療につなげてまいりたいと考えております。

平成27年度予算といたしましては、高齢化や医療の高度化等による医療費の増、保険財政共同安定化事業の対象拡大等により、予算総額は、前年度比10.0%増の92億9,666万円を計上しております。

介護保険特別会計につきましては、本年度から第6期の介護保険事業計画期間に入ります。平成27年度から介護報酬のマイナス改定が行われる予定でございますが、高齢化の進展に伴う要介護認定者数の増加は避けられず、介護保険給付費も伸びることが見込まれることから、本定例会に条例改正案を提案しておりますとおり、介護保険料基準月額を5,800円とせざるを得ないと考えております。

運営につきましては、介護保険制度をより効果的に推進していくために、介護給付適正化に力を入れてまいります。また、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実に努めてまいります。

認知症対策につきましては、認知症サポーター養成講座やパンフレット等を活用した認知症の正しい理解と適切な対応の普及啓発を行い、認知症高齢者とその家族が安心して暮らせるサポート体制づくりを推進します。

予算総額としましては、前年度比0.9%増の60億1,566万6千円を計上しております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、被保険者の増加や生活習慣病に起因する疾病による医療費の高騰により、本市の1人当たり医療費が平成25年度で県下3位と非常に高く、医療費適正化は大きな課題です。健康診査及び重複・頻回受診者への訪問指導等の医療費抑制事業に取り組み、早期発見による適切な医療につなげ重症化を予防し、医療費が過度に増大しないよう努めます。

予算総額としましては、前年度比0.5%増の7億3,841万2千円を計上しております。

(公営企業会計)

次に、公営企業会計でございます。

水道事業におきましては、長年の課題でありました「水道一元化」を昨年度から実施いたしました。今後は、経済性や効率性を高めた運営と技術の継承を課題と捉え、現在個別に委託している業務に経営・計画支援業務等を加えた官民連携による包括委託に取り組み、市民の皆様へ最良のサービスが提供できるように努めてまいります。

予算につきましては、収益的収支で、総収益10億6,693万6千円、総費用9億7,446万円で、差引き9,247万6千円の利益を見込んでおります。また、資本的収支につきましては、前年度に引き続き一元化に伴う配水管布設工事及び給水管切替工事、老朽管や施設の計画的な更新工事を行うための経費を計上しております。

下水道事業におきましては、市民の健康で快適な生活環境の保全をはじめ、公共用水域の水質汚濁防止など、豊かな自然環境を守り育むために、重要な役割を果たしております。

予算につきましては、収益的収入の主要財源である下水道使用料は、前年度とほぼ同額を見込んでおります。支出につきましては、一層の経費節減に努めてまいります。その結果、総収益13億4,888万3千円、総費用12億4,622万2千円で、差引き1億266万1千円の利益を見込んでおります。

処理人口普及率は、平成25年度末において69.4%となっており、平成27年度は牛水、平山地区を中心に管渠布設工事の面整備を図るとともに、長寿命化計画に基づき処理場施設の改築更新工事を実施する予定でございます。

病院事業におきましては、ここ数年、経営状況が改善しておりますが、

更に経営の安定化を図り、効率的な医療の提供のため、「荒尾市民病院あり方検討会」で討議いただいた提言書を念頭に、地域住民の安心につながる、安全で質の高い医療を提供してまいります。

その中において、医師確保は引き続き重要な課題として捉えております。新臨床研修医制度の中で厳しい状況ではありますが、これからも大学医局等との積極的な連携を図ってまいりますとともに、医学生奨学金制度を継続し、将来の医師確保につなげたいと考えております。

予算につきましては、総収益62億5,878万2千円に対して総費用は、59億4,877万円となり、差引き3億1,001万2千円の利益を見込んでおります。これは、平成26年度の地方公営企業会計制度の見直しを除いた予算と同水準の利益を確保する予算となっております。

以上、当初予算の説明を申し述べました。

(終わりに)

本日まで、市長として1か月半過ごしてまいりましたが、日が経つとともに荒尾市が抱える諸問題に対する理解が深まり、福祉の充実を実現された鴻江市政、公共投資を行い、市のポテンシャルを高められた北野市政、そして行財政改革を推進し、困難な時期に荒尾市のかじ取りを見事に全うされた前畠市政、その素晴らしい歴代市長の方々を思うにつけ、市長という職責の重さを痛感しているところでございます。

私は、こうした先輩市長に深く感謝を申し上げるとともに、その実績を踏まえ、それを総合して新たな付加価値を加え、誰もが訪ねてみたい、住んでみたいと思うような、「全国有数の魅力あふれるまち荒尾」の実現を目指し、誠心誠意全力で取り組んでまいる所存です。

私の好きな言葉に「来た時よりもより美しく、より豊かに、より元気に」というものがありますが、私たちが生まれてきた時よりは、より美しく、より豊かに、より元気にして次の世代に、未来社会に対して責任を果たし、バトンタッチしていくこ。だから今を大切に、与えられた職責を荒尾市の将来のためにより良く活用していかなければならぬと切に思っております。

重ねて、市議会並びに市民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、私の所信と予算の説明を終わらせていただきます。

ご静聴誠にありがとうございます。